

○千葉科学大学紀要投稿規程

(千葉科学大学紀要の内容及び区分)

第1条 千葉科学大学紀要（以下「紀要」という）の内容及び区分は以下のとおりとする。

- (1) 原著論文
- (2) 総説
- (3) 報告
- (4) その他紀要委員会（以下「委員会」という）が認めたもの
(投稿資格)

第2条 紀要投稿規程第1条第1項第1号から第3号に原稿（以下「投稿原稿」という）を投稿し筆頭著者となることが可能な者は、次に掲げる者とする。

また、紀要投稿規程第1条第1項第1号から第3号の原稿の投稿は、筆頭著者1人につき、原則として年1編とする。

- (1) 千葉科学大学（以下「本学」という）常勤教職員
- (2) 本学大学院の学生もしくは本学研究員として在籍中又は在籍したことのある者

2 ただし、紀要投稿規程第2条第1項第2号に該当する者の投稿については、本学常勤教員が共著者となり、連絡者も当該教員が務めることとする。

(発行)

第3条 紀要の発行は、原則として毎年度1回1号とする。

2 発行は、印刷体での発行はせず、千葉科学大学学術リポジトリでの無償公開によって発行に代えるものとする。

(編集)

第4条 紀要の編集は委員会が行い、委員長をもって編集代表者とする。

(事前申込)

第5条 紀要投稿規程第1条第1項第1号から第3号を投稿しようとする者は、別に定める投稿申込票に必要事項を記載し、7月15日までに委員会事務局（図書館）に提出する。

2 前項の提出締め切り日が土曜日または休日の場合は、直後の勤務日をもって提出締め切り日とする。

(原稿の作成)

第6条 原稿作成上の留意事項は、次のとおりとする。

- (1) 原稿は、和文または英文とする。
- (2) 紀要投稿規程第1条第1項第1号から第3号の原稿は、別に定める「千葉科学大学紀要原稿作成要領」に基づき、作成する。

(投稿)

第7条 紀要投稿規程第1条第1項第1号から第3号を投稿しようとする者は、プリントアウトした投

稿原稿 2 部及び投稿原稿データを、9 月末日までに委員会事務局（図書館）に提出するものとする。

2 投稿原稿データは、原則として MS WORD ファイルとする。

3 紀要投稿規程第 7 条第 1 項に示す提出締め切り日が土曜日または休日の場合は、直後の勤務日をもって提出締め切り日とする。

4 紀要投稿規程第 1 条第 1 項第 4 号の提出締め切り日等は、その都度、事務局から連絡する。

（投稿原稿の査読と受理）

第 8 条 紀要投稿規程第 1 条第 1 項第 1 号から第 3 号の投稿原稿に関して、委員会は、委員会の委嘱した査読者の意見に基づき、その掲載の可否を決定する。

2 査読者の選定並びに委嘱は、委員会が行う。

3 委員会が委嘱した査読者は、「千葉科学大学紀要査読要領」に基づき査読を行う。

（紀要の配布）

第 9 条 紀要の配布は、千葉科学大学学術リポジトリでの無償公開によって配布に代えるものとする。

（著作権）

第 10 条 紀要に掲載された全ての投稿原稿の著作権は、本学に帰属するものとする。

2 ただし、著者が教育・研究に利用する場合は、再利用を妨げない。

（責任）

第 11 条 投稿された全ての投稿原稿に関して、法律上並びに道義的な責任については、そのすべてを著者が正しく処理するものとする。

2 特に、紀要投稿規程第 1 条第 1 項第 1 号から第 3 号に投稿した著者は、紀要投稿規程第 11 条第 1 項に書かれた責任が処理されていることを投稿原稿中に明記すること。引用及び参考文献の記述方法に関しては、「参考文献の記述について」に従い適正に行うこと。

ただし、止むを得ない場合は、記述方法については各分野の慣例に従うこと。

（規程の改廃）

第 12 条 この規程の改廃は、委員会及び大学協議会の審議を経て学長が行う。

附 則

この規程は、平成 19 年 3 月 23 日より施行する。

附 則

この改正規程は、平成 21 年 9 月 10 日より施行する。

附 則

この改正規程は、平成 23 年 7 月 7 日より施行する。

附 則

この改正規程は、平成 27 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この改正規程は、平成28年4月1日より施行する。

附 則

この改正規程は、平成29年4月1日より施行する。

附 則（令和元年6月6日第3回大学協議会）

この改正規程は、令和元年7月1日より施行する。

附 則（令和3年3月4日第11回大学協議会）

この改正規程は令和3年3月4日より施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則（令和6年7月4日第6回大学協議会）

この改正規程は令和6年7月4日から施行し、令和6年4月1日より適用する。